

京都市では、施設の運営状況を分かりやすくお伝えする取組を行っています。

## 深草墓園の運営について

深草墓園は、「市民のお墓」として、昭和33年7月に開設され、納骨堂及び樹木型納骨形式で御遺骨をお納めする場所として、多くの市民の皆様にご利用いただいております。納骨堂の使用料（永年納骨）については、令和4年6月1日から改定しています。

### 施設の概要

(所在地) 京都市伏見区深草石峰寺山町  
(敷地面積) 21,260㎡  
(うち、樹木型納骨施設約2,100㎡)  
(施設内訳) 納骨堂、樹木型納骨施設、  
事務所棟、便所棟、集会室、  
駐車場12台



(使用料)

納骨堂（永年納骨）

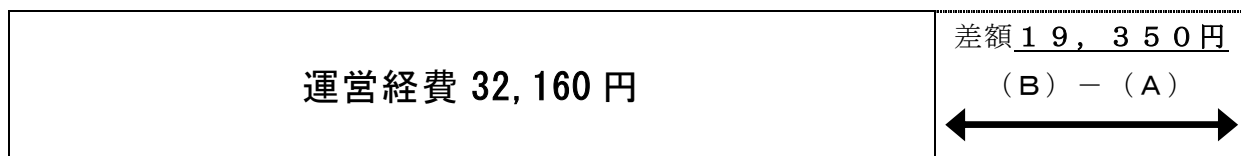
粉状焼骨区分	：	(市内)	20,000円	(市外)	40,000円
その他の焼骨区分	：	(市内)	50,000円	(市外)	100,000円
納骨堂（短期納骨）	：	(市内)	12,000円	(市外)	24,000円
樹木型納骨施設	：	(市内)	180,000円	(市外)	360,000円

### 深草墓園の収入と支出

<支出>

総額 0.6 億円

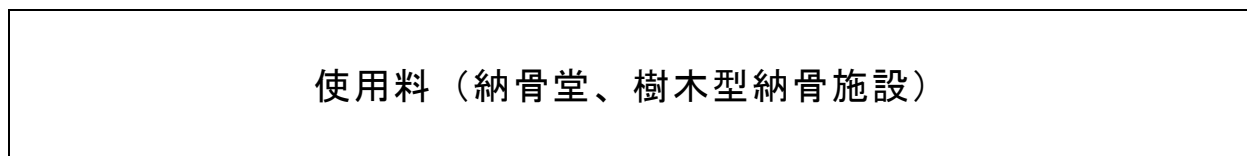
利用者1人当たりの運営経費 32,160円 (A)



<収入>

総額 1 億円

利用者1人当たりの収入 51,510円 (B)



- 深草墓園では、上記の支出に加えて耐震補強や納骨堂の収蔵スペースの拡充など、納骨堂を長く使い続けていくために改修経費が必要であり、その財源として、運営による収益の一部を基金に積み立てています。